

令和3年第3回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和3年9月8日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	総務課長	清宮和之
こども課長	本城正幸	健康増進課長	佐藤邦夫
商工観光課長	長谷川満	教育次長兼 学校教育課長	高柳成人

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。会議開催に当たり、申し上げます。

今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和3年第3回大洗町定例議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 櫻井重明君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

なお、報道関係から、カメラでの撮影の申し出がありましたので、これを許可しております。

◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要綱は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 櫻井重明君

○議長（小沼正男君） それでは、3番 櫻井重明君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○3番（櫻井重明君） おはようございます。今回、私2問質問させていただくんですけども、まず、緊急事態宣言というなか、このようなお時間をいただきましたことに、國井町長はじめ各担当の課長様方に心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

今申し上げましたとおり、緊急事態宣言ということで、学校のほうが新たにリモートの授業がスタートをしたといったことで、逆にこういった状況がなければリモート、こんな加速度的に進むことはなかったのかなというふうに思っております、逆に國井町長、チャンスと捉えて新たないろんな施策、出していただければなというふうに感じております。

全員協議会の場合でもご説明いただいたんですけども、Wi-Fiの環境があるお子さんと無いお子さんと、各家庭で受けられる授業、また、学校に来なければいけないといったところの割合というものを聞きしていきたいと思うんですけども、どうやらこれ、次の坂本議員が質問されるようなことをおっしゃっていたような気がするんで、そこは坂本議員の時にしっかりお答えをいただきたいと思っております。

では、今回のテーマ、教育がもたらす町の未来像といった非常に大きな、先を見据えた、壮大なテーマということで進めさせていただきたいと思っております。

まず、ざっくり流れというものを指し示させていただきたいと思うんですけども、まず最初に国の教育基本法というものがあり、そこから国・県、それから町に何らかのこういった教育をしてくれといったものが指し示されているんでしょう。その辺について教えていただき、さらに、町としての教育指針といったものを示させていただきたいと。さらには、一番ここ、私がお聞きしたいところなんですけども、教育長に教育理念といったものをお伝えいただき、そこが結局もたらす最大の効果、後に大洗町にどのようなメリットを生み出すのか、そういったところをお聞きしていき、最後に國井町長と教育長との考えの相違といったものがあるのかないのか、その辺についての整合性についても確認していきたいなというふうに思っております。

では最初、教育基本法とはとどこなんですけども、お恥ずかしい話ながら、私あまり存じてはございません。しかし、この第1条という条文、この文言は結構前から知ってまして、意外と好きな言葉だったりします。教育は人格の完成を目指し云々と、国家及び社会の形成者としてとあるんですけども、これは国が国家および社会の形成者としての人格者をつくっていくんだと言ったような文言に私は捉えております。決して自分勝手な言動、行動をするような人が人格者と呼ばれることはないでしょう。世のために、そして人のために、自分を還元できるというか使える、そういった人間を育てていくんだといった国の大きな責務というものをうたったものではないのかというふうに私は解釈をしているわけでございます。

そこで最初の質問のほうに移らせていただきます。

国の教育基本法、これらを踏まえて、大洗町独自の教育方針策定に至るまでの――あれ何でその

前が出ないんですかね。ごめんなさい、至るまでの背景と趣旨についてお伺いをいたします。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 櫻井議員のご質問にお答えをいたします。

国のほうではですね、平成18年12月に教育基本法を改正してございます。この改正教育基本法に基づきまして、国のほうでは教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育振興基本計画のほうを策定し、五つの基本方針とそれに伴う施策の目標が掲げられまして、今後目指すべき教育の姿勢が示されているところでございます。

また同時にですね、地方公共団体におきましても、この国の教育振興基本計画を参酌しまして、地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるようにとの目標が定められてございます。これを受けまして、まず県のほうでですね茨城県教育振興基本計画いばらき教育プラン、こちらを策定しておりまして、テーマのほうが「一人一人が輝く教育立県を目指して」、このようなテーマでですね四つの基本方針が掲げられて現在進められているところでございます。

町におきましても、この国と県の教育振興基本計画、または学習指導要領、こちらを参酌しまして、将来の町のリーダー、さらには地域を支えていく人材を育てるべく、大洗町の教育に係る施策を推進するためにですね、大洗町独自の教育方針といたしまして、第1期教育振興基本計画、これは平成25年度に策定しております。そして現在、第2期の教育振興基本計画、こちら平成29年度策定しておりますが、テーマのほうを「海をのぞみ 未来を拓く 大洗っこの育成」、こちらを基本のテーマといたしました六つの基本方針を掲げまして現在取り組んでいるところでございます。

このようにですね、国と県の教育振興基本計画を参考にいたしまして、町の実情に応じた教育の振興のための施策に関しまして、総合的・計画的な推進を図るための基本的な計画となっております。

また、町でのですね総合計画策定方針並びに教育大綱に基づきまして、整合性を確保しながら現在推進を図っておるところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。教育というものって、全国一律に平等にというふうに思っていたところもあるんですけども、今のお話を聞くと、各自治体にある程度の裁量というものが与えられているということで、仮に大洗町であれば、この大洗町の人口構造、社会構造に沿った何かこう、教育というものをつくっていくことができるんだというふうにも捉えることができます。

では、先ほどの課長の答弁の続きになってくるんですけども、大洗町独自の教育方針、大洗町教育振興基金計画を基にした細かな策定されているものについて教えていただけますでしょうか。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

大洗町独自のですね教育振興基本計画の内容につきましてご説明申し上げます。

六つの基本方向、六つの柱と26の施策を掲げてございます。

一つ目の柱でございますけれども、『豊かな人間性を培う教育の推進』となっております。内容につきましては、豊かな心の育成などですね四つの施策を掲げまして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしまして、様々な体験を通じて知識のほうを広げ、子どもたちの豊かな人間性を育んでいく教育の推進を図ってまいります。

二つ目の柱でございますけれども、こちらは『確かな学力の習得と活用する力の育成』でございます。学力の向上が中心の内容となっております。確かな学力を習得と活用する力の育成など五つの施策のほうを掲げてございまして、授業改善でありましたり、個に応じた指導の展開、幼児期から中学校卒業までの計画的な学びの支援、学習の習慣化を身に付けていけるような対策をしているところでございます。

三つ目の柱、こちらはですね『健康な心と体を育てる教育の推進』でございます。健康や体力の育成を柱といたしまして、三つの施策を掲げ、食育の推進、遊びを通じた体力づくり、学校体育であったり部活動の充実の推進を図っていく施策となっております。

こちら、一応三つの柱のほうがですね「知・徳・体」と申しまして、生きる力の育成の柱立てとなっております。

続きまして、四つ目の柱『学校・家庭・地域の連携』でございます。内容は、学校と家庭と地域が連携した教育の推進をはじめとして四つの施策を掲げてございます。開かれた学校づくりの推進、青少年の健全育成、放課後や休日を活用しました社会教育との連携を図りながら地域住民の学校の関心、理解と信頼を得られるようにですね取り組んでいるところでございます。

五つ目の柱でございます。『社会変化に対応した教育の充実』でございます。進路指導であったり、キャリア教育の推進をはじめ、五つの施策を掲げてございます。伝統文化の尊重、英語教育の充実など、国際性を育む教育の推進、また、ICT機器、タブレットを活用した情報教育の推進を図ってまいります。

最後の六つ目の柱でございます。『安心して学べる質の高い環境づくり』でございます。教職員の資質向上をはじめ四つの施策を掲げてございます。安心できる学校施設整備、学校評価を推進し、組織運営の改善を図っております。また、災害時の避難訓練、通学路の安全点検などですね、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを守り育てる体制づくりを強化しているところでございます。

これら六つの基本方向、六つの柱、こちらを掲げまして、より具体的な施策内容について進化、具現化、補完、こちらを図っていくため取り組んでいるところでございます。これらを受けまして各小・中学校、幼稚園におきましては、この教育振興基本計画を基に、それぞれグランドデザインを掲げ、特色のある学校運営を展開しているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 詳しくありがとうございます。ざっくり今の六つの基本方針を私なりに簡単に分けてしまうと、1から3がいわゆる自己の力、自分が生きていく力というものをつくっていく、それらをサポートしていくんだといったところ。4から6といったところが、周りから、周りが学べる環境、生きていく人間の力づくりというものにサポートしていくんだといったような捉え方でい

いのかなと、合っているかどうかわかりませんが、そんな解釈をいたしました。

では次に、教育長のほうにお伺いをしてきたいと思います。

今、高柳次長のほうが申してくださいましたそれらの基本方針を基に、どのようにこの教育というものを展開されていくのか、その辺についてお聞かせいただければと思います。

○議長（小沼正男君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） おはようございます。宜しく申し上げます。

このような場で私のほうの教育理念のほうを話させていただくということは、大変光栄でございます。前は学校の施設関係のことでお話をさせていただきましたが、今回この理念ということでいきますと、私は教育の本質は、やはり人を育てるということで、人材育成であると考えております。また、國井町長の政策のなかにですね「幸せ無限大・不幸ゼロのまち」ということを展開するなかに、心、夢、愛、絆、五つのチャレンジというものがあまして、その一つ目に、人を守り育てるまちの充実ということが掲げてありました。私はこれを見ましてですね、やはり教育の立場からですね國井町長のバックアップができればなというような考えを持っております。特にですね、大洗に住んで、子どもたちが、ああここで良かったというような、郷土を愛する心を特に力を入れていきたいなというのが私の本当の思いでございます。

私の教育観から考えますと、10年間の生涯学習、社会教育行政のほうに経験をさせていただいたことと、先ほど次長のほうから教育基本法の改正ということがありました。その中身を私の教育の後押しだと思っております。

特にですね、教育基本法の改正のなかで、生涯学習社会の実現を目指すためにということで、条例の3条が生涯学習の理念というものが打ち出されました。いつでも、どこでも、誰でも学習ができる環境をつくらなきゃいけないと、私はそこに「何度でも」という言葉も入れたいなというのが思いでございます。

また、10条から13条にですね、家庭教育、幼児教育、学校・家庭・地域の連携協力を図るというようなことが書かれております。社会教育から条例が一つ増やしていたということですね。家庭教育が一つ出てきたとか、そういうような形です。特に13条におきましては、学校・家庭・地域の住民との相互の連携によって教育をしていかなきゃいけないという、改めて追加されたということでございます。

生涯学習といいますと、これをしゃべると随分長くなってしまうので簡単に申しますと、やはり家庭教育の支援と学校教育と社会教育の総称だというふうに私は思っております。ややもするとですね、今まで社会教育課というものがあつたものが、生涯学習課に変わって、その動きが同じだったように思われがちですが、生涯学習ということになると、やはりその三つの家庭教育支援、学校教育、社会教育を総称したひとくくりとして今後見つめていきたいというふうに思っています。文科省のほうも生涯学習政策局から総合教育政策局に変わったように、いろいろな立場で、いろいろな環境をつくっていかなくちゃいけないのではないかなと思っております。

教育長としてはですね、4月にですね今後の取り組みということで、学校の先生、またはうちの

教育委員会の職員にも掲げて、ホームページにも掲げさせていただいておりますが、私の信条はですね、学校現場にいた時からそんなんですが「絆づくりは夢づくり」というような形で、いろいろな方とつながることによって、どんな夢が実現できるんじゃないかということで、町民や子どもたちの明るい未来のためにということで、大洗町のブランド力を強化しようというふうなことで、こういうようなものを作らせていただきました。最高の教職員集団を目指してということで、あいいうえお作文が大好きなものですから、「おおあらいまち」という言葉を使いまして、先生方のほう、また、職員のほうに、提示した経緯がございます。やはりいろいろな形でですね子どもたちや町民の学習を保障するには、職員、教員が新たな目線を持たなきゃいけないだろうということでいろいろ考えさせていただきました。私の理想としては以上でございますが、続けてしゃべってもよろしいでしょうか。

○3番（櫻井重明君） お願いします。

○教育長（長谷川馨君） このためにですね、私は三つの柱をちょっと考えさせていただいております。

○3番（櫻井重明君） 教育長、ごめんなさい、やっぱり。

○教育長（長谷川馨君） 了解しました。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 教育長、ごめんなさい。まだ打ち合わせがちょっと、いまいちでしたね。

今、教育長が掲げてくださったこれらの思いのなかで、先ほど教育長が話し始めた三つのところ、その核心をお聞きしていきたいというふうに思っております。

中座させてすいません。続けてどうぞお願いします。

○議長（小沼正男君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） そのためにですね、失礼いたしました。先ほど言いましたように、私は三つのちょっと柱をつくっていききたいなど。ここには七つの大洗町をつくりましたが、私としては、まずは飯島前教育長をはじめ諸先輩方が、これまでに培ってきた教育の継承と学力向上の充実を図っていききたいと思っております。

今まで培ってきた教育環境のなかで、今後も継続していく事業の洗い出しをまずしたいと思っております。そして、新たな事業が展開でき、それぞれの小・中学校の特性を最大限に生かした教育ができればなど思っております。やはり先ほど、冒頭にも言いましたが、子どもたちが自分の学校に誇りを持てるような教育の推進をしていきたいと。また、学校教育の本質は学力向上ということでございます。しかし、点数を上げるための教育ではなくてですね、これからの時代を生き抜くために何が重要かということを考えていただくような場を充実させていきたいと思っております。そのためには、今も行っておりますが、今年度、昨年度もそうですが、コロナの影響でちょっと中止になってしまった事業がございますが、北海道洋上体験学習、小学校6年生が体験をして、いろいろ困難に立ち向かいながらいろいろやっていく事業、それから、大洗町平和大使派遣事業、中学生が平和について考えるという事業、それから放課後英語教室、大洗サイエンスカレッジなど、体験活動を重視してい

きたいと考えております。

また、3・4年生に社会科の副読本、4年生から5年生に、私いいなと思ってたので配付しております。「大洗道」というものを、これを活用しましてですね、総合的な学習の時間や社会科を通して郷土愛の醸成にさらにつなげていけたらなと思っております。

二つ目としては、ゼロ歳から高齢者までの教育を充実させるための生涯教育委員会を目指していきたいなと思っています。教育委員会というと、学校教育が中心ではないかというふうな形を思われがちですが、本来はですね、全ての教育に関して指導・助言、そして各関係機関の支援に力を注がなければならないと私は考えております。幼児教育から高齢者までの学びを確保するためにも、生涯教育委員会を目指して考えていきたいなと思っております。そのためには、教育委員会機能の充実を図っていきたくと思います。今が充実していないかと、そういうわけではございませんが、教育委員会が学校教育ばかりではなくてですね、家庭教育、学校教育、生涯学習の連動が大切であると考えております。それぞれの事業が将来を担う子どもたちの学習や町民の幸せづくりの学習の一助になっていただければと思っています。そのためにも学校教育課と家庭教育支援、町民の学習機会や人材育成のための講座の提供している生涯学習課の連動が大変重要となりまして、それが学校支援へ講師を派遣したりとか、そういうような人材を育成できたらなと思っています。

二つ目は、こども課等の部局との連携の強化をしていきたいと思っています。子どもたちの幸せは教育委員会の施策だけでは、なかなかうまくいかないところがあります。子どもたちの取り巻く環境をしっかりと把握して、最善の支援と適切な指導をいただくためにも、直接支援を行っているこども課等の機関と連携強化を図って、幼児教育、家庭教育、学校教育、社会教育を一貫して取り組める生涯学習委員会となるようなものが理想ではないかなと考えております。

三つ目は、学校・家庭・地域の連携を十分に図る。そのためのコミュニティスクールの実現を目指していきます。前回の議会で今村議員の質問に対して答弁させていただいた内容のなかで、令和4年度末までにコミュニティスクールを実現させるのが私としては喫緊の施策だと思っています。学校の教育方針という、学校目標を4月にいつも学校のほうでは掲げます。これはですね、学校の校長先生がですね学校のグランドデザインとして、こういう教育をしたいというような目標を掲げるわけですが、学校も校長先生が替わるたびに新たな教育方針が出されるということではなくてですね、コミュニティスクールを進めることによって各地域で小学校1年生から中学校3年生まで9年間を、学校や地域が連携をしましてですね、どのような子どもたちに育てていきたいかということを考え、もう現在、大洗町でも様々な事業をしていただいておりますが、実践につなげる体制をさらに強固にしていきたいと思っています。

他市町村では、各学校や各中学校区にそれぞれコミュニティスクールを立ち上げ、運営していくという方式がございます。ただ、大洗町として、私は町全体として、これは一応仮称でございますが、大洗海まちコミュニティスクール運営本部というのを立ち上げて、それぞれの中学校区をノースエリア、サウスエリア、ノースエリアには大洗小・大洗中学校運営協議会、サウスエリアには大洗南小中学校運営協議会をそれぞれ立ち上げて、町全体で子どもたちを、学校・家庭・地域の

連携を図りながら守り育てていく方法を考えていきたいと考えております。

この三つの重点を今後の大洗町の教育行政に生かしていきたいと私は思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 教育長、ありがとうございます。前飯島教育長のいいところとかを踏襲して、さらに長谷川教育長の新たなこういったことをやりたいといったものを指し示してくださいました。

さらに最後に、ノースエリア、サウスエリアといったような、とても興味深い、面白い言葉が聞けたこと、もっと後に深くお聞きしていきたいなというふうに感じております。

では、今おっしゃってくださったことを踏まえていきますと、今後それらが大洗町にもたらす最大の効果といったものについて教えていただきたいと思っております。

○議長（小沼正男君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） この最大の効果というのは、まだまだスタートしたばかりですので、どこまでが成功かということはありませんが、子どもたちがですね、やはり生き生きと大洗町を愛し、住んで良かったと思えるような教育ができれば、これ最大の効果かなと思っております。現在の教育がですね未来の子どもたち、大洗の幸せにつながる一助になっていったらいいなというようなことで一步一步、歩み出していきたいと思っております。そのためには、やはり町長はじめ関係職員と一致団結して事業を進めていくことと、議員の皆様のご支援、ご協力、ご指導をいただきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 私も教育長の、このまちを愛してとといった言葉って非常に大事だなと思っております。そういったところを子どもたちが感じれるような、それを子どもたちが感じる事ができるためには、周りのサポートというか、周りの協力というものが、本当に皆さんに育ててもらったんだなと子どもたちが思えるような、そういった教育をしていただければなというふうに思います。

では最後に、國井町長にお伺いをいたします。宜しくお願ひします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 櫻井議員からは、大変熱い、そして前向きなご質問いただいて、本当にありがとうございます。

まず、教育の今、この最大の効果ということでもありますけども、効果を期待してというか、その期待というのは何かよこしまな期待ではなくて、そういうものを目標値として教育を進めるということは極めて大切なことですが、私はその対価を求めるものではないと思っております。ある意味、教育をするということは、櫻井議員が一番初めに言われた、いわゆる国や社会の形成者の一人として素晴らしい人材を輩出をしていく。ですから、私はそこでどんどんどんどんいろんな方々、子どもたちが立派な社会で通用するような、外へ出ようと、大洗の町外へ出ようと、この大洗に残っ

ていただくにしても、どちらにしても誇れるような人材が輩出されれば、もうそれはそれで何を求めるものじゃなくて、そのことで私は最大の効果を得られたなというふうに思っております。

議員ご指摘のように、昭和22年にこの教育基本法が制定をされて、59年ですか、一貫して、議論こそあったものの一部改正もなされずにずっときて、やっと59年ぶりに、平成18年改正なされました。その時の三本柱というのは、これ一般的に言われておりますのが愛国心教育、大洗町でいうならば愛郷心教育、それからもう一つが宗教教育、すなわち宗教に寛容な心を持つということ、それから、基礎的な、一般的な宗教というものをしっかりと身に付けるということ、それから三つ目としては教育行政、理想的な教育行政の在り方をこれからしっかりと形作ると、三つの方針がいわれておりますが、そこで今、最後に櫻井議員が言われた愛国心、愛郷心というのは、私は最も大事だと思っております。しかしながら、どうでしょう。私らが子どもに返った時に、そういうものを感じたでしょうか。愛郷心とか愛国心。口にするものとか言葉にするものとか、具体的にどうだというものではないような気がしてなりません。当時、平成18年前後の改正の際に、あの時はちょうど安倍総理だったと思いますけども、あの時の答弁で非常に議論、私も今覚えているんですが、非常に議論になったことがあります。それはどういうことかと申しますと、教育基本法の2条にこの愛国心、愛郷心というのが書かれておりますけども、具体的に愛郷心、愛国心というのをうたっているわけではなくて、すなわち伝統文化を尊重して、そういうことを学ぶことによって、この伝統文化のその先にこの愛国心、愛郷心を育むというような、そんなことが書いてありまして、人の心というのは、安倍総理があの方に言われたのは、人の心というのはすなわち評価できないと。しかしながら、すなわちその伝統文化を学ぶ姿勢については評価の対象になると、こんなことを言われておりました。反対者の方々、ここでなぜ議論になったかと申しますと、すなわち愛国心、愛郷心が押しつけになるんじゃないかと。あとは憲法上のその内心の自由を侵すんじゃないかと、そんなことが議論となって、非常に難しさを感じました。ですから、私は愛国心、愛郷心というのは非常に大事なものとはいえ、どうやって育むか。そして、我々が例えば自分たちが自ら返った時に、小学生は中学生、高校生だった頃、そういうものを感じたかどうかというのは非常に難しいところもありますので、今、櫻井議員が言われたように一挙手一投足、我々大人、私も議員時代にいろんなイベントと一緒に、今、議員の皆さん、坂本議員や菊地議員や勝村議員なんかと一緒にいっしょにやらせてもらいましたが、唯一気をつけていた、本来は全部気をつけなきゃなんないんですが、唯一気をつけていたのは、学校へ自分が行く場合、子どもたちの一緒に出る会議とか、子どもたちに対するイベントでありますと、もう一挙手一投足見られてますから、やっぱりそこはしっかり子どもたちに何か規範となるような、ああこの大洗町って素晴らしいなと思っていただけるような、もう日々のそういう積み重ねこそが愛国心、愛郷心につながるというふうに思っておりますので、私はそういうことを言葉には何か出せないけども、やっぱり一貫して良くなければならない。このアンケートなんかにも、総合計画、この後にも櫻井議員からの質問にお答えさせていただきますけども、アンケートなんか見ると、どうやら、あまりその愛着を感じない。若い子どもたちは。大人は70代の方は、やっぱり70代、80代の方は、ここに愛着をしっかりと感じているということがありますので、私はそうい

うものからいけば、やっぱり愛着を感じ。年取ればどんどんそんなものが積み重なってくるといふこともあるでしょうけど、子どももいながらやれるようなそういう環境を私はつくるべきかなと。

そして最後に一つですね、今いろんなことを提案いただきましたけど、根本的なところ、何かその独自の教育という、何か理念から何から全て大洗だけでできるようなことをうたっているような気がしますけど、全くそこは違っていて、もう例えば大洗でそういうもう全く違う、大洗だけの常識、非常識じゃないけど、そこが備えつけられると、ほかへ出た時に全く通用しない、この独自の教育を受けていたらそういうことになってしまいますので、これはよく宗教団体で、とにかく問題起きた宗教団体のなかですむのと一緒になってしまいますから、やっぱり根本的な理念というのは、これ同じ。だから、文言遊びになっちゃいけませんし、いわゆるそのなかでどうその個別にですね、手法をどういうふうに、個別の手法をどういうふうにしてアプローチして教育目標達成していくかということになると思っていますので、私もはそういうことにしっかりと尽力を、教育長と共に手を携えてやっていきたいと思っていますし、そしてもう一つは、教育基本法を改正する時にこんなことがあったんですよ。一つは、いわれたのは、この教育基本法を改正することで、こんなに教育って良くなりますかと、これ改正しただけで良くなりますかっていうことなので、いろんなこと形作っても、実践の場というのは違いますから、やっぱりその時々、今コロナ禍ですので、そういうなかでも、こういうなかで生き抜く力を身に付けていただくとか、そういうピンチをチャンスに、先ほど冒頭言われたように、ピンチをチャンスに変えられるような、そういう人間形成を図っていければなというふうに思っておりますので、どうぞこれからもいろいろとご指導のほど、お願いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 町長、ありがとうございます。また2問目の最後にも町長にお言葉いただきますので、また総括していただきたいなと思っております。

では、1問目を終わりにさせていただきます。

すいません、2問目に入らせていただきます。

今度、移住者の受け入れを加速していくためにと、大洗町は暮らしやすいのかといったところで、まず全体像、流れについてさせていただきます。

まず、その前提として大洗に住みやすいのかといったところ、さらには現在の移住者支援策、さらに商工・観光の分野についてお聞きしていき、就労、そして移住、そこにまたプラスアルファの何か提供はできないのかといったお話、最後に町長に意見をいただくといった流れでやらせていただきます。

まず最初に、町のホームページを見て、求人情報の掲載が始まりましたと、商工観光課の長谷川課長より電話をいただいて、これは國井町長の指示でこういったものをまず始めていけといった言葉をいただきました。これは私の3月の一般質問を参考にしてくださったというようなお話を聞きまして、もっと私とすれば、これ以上にもっとできないのかなといったところが今回の質問のきっか

けでございます。

県内の動向ということで、8月31日の茨城新聞社さんの一面の記事なんですけれども、「オンラインで移住のPR」といった記事が出ておりました。コロナウイルス禍で地方移住に関心が高まりといったところで、県内自治体は活路を見出そうと奮闘しているといったような内容なんですけれども、一人参加された女性の方が答えているのが、幼稚園や学童保育の空き具合など、子育てのサポート環境を条件に移住先を決めたいとおっしゃっている方とかもいるそうです。テレワーク、茨城県自体がテレワークの移住の有力地に浮上しているということでございますが、どうやらそれは県南地区のようでございます。つくば、守谷といったところが人口が増えているけれども、というような言葉も書いてございます。あと、続けて、9月2日には知事選の特集記事だったんですけど、こちらは太子町の移住された男性の方が、今そういった空き家を紹介するようなお仕事、ボランティアとかそういったことをされているような方のインタビュー記事がございました。去年は17件だった県内外からのこの移住の相談が、今年は3倍超の57件ほどに増えていると。コロナ禍で地方移住の追い風は確かに増えているといったような内容でした。じゃあその前に冒頭申し上げたとおり、この大洗町は暮らしやすいのかといったところについての質問に入っております。

まず、「住みやすい町だと感じますか」といったアンケートについて、まちづくり課長、宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

令和2年3月にですね、総合計画策定の準備のために町民アンケートを取り、当町の住みやすさやまちづくりの満足度等について意向を伺いました。その結果ですね、70歳以上の方々につきましては、7割近い方が住み続けたいと回答され、どちらかという住み続けたいという回答も合わせると、87.3%の方が住み続けたいというような意向であることがわかりました。

一方でですね、住み続けたい意向の方の割合は年齢層が若くなれば若くなるほど低くなるというような傾向にあり、特にですね29歳以下の若年層においては、住み続けたいという回答をした割合が28.6%、どちらかという住み続けたいという回答を合わせても60%までに落ち込み、住み続けたくない、どちらかという住み続けたくないというネガティブな回答をした方が20%に及んだというようなところでございます。

それでですね、大体どうして住み続けたくないのかなというようなところまで伺ったところなんですけれども、その多くはですね、やはり働く場所が無いことですか、買物などの日常生活が不便であることが多くて、その他ですね保健医療環境が不十分、地域での人間関係が良くない、公共交通が利用しにくい、町に対して余り愛着がないといった理由が多くなっております。

また、40歳以下の若年層に限ると、子育て・教育環境が不十分という回答も多く見受けられました。以上です。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。若干順番がずれていたような気がしたんですけども。

では、次の質問に移らせていただきます。

これからも大洗町に住み続けたいと思いますか、これについての回答をお願いいたします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員の質問にお答えいたします。

これからも大洗町に住み続けたいというような方につきましてははですね、主なですねその補整につきましては、全体の80%以上の方はですね、どちらかというに住み続けたい、あるいはどちらかというに住み続けたいというようなところでございました。それで、こちらのですね、先ほどのところと同様にですね、やっぱりその若年層にいくにしたがって低い割合であるというようなところでございます。それで、そのまま続けたいと思う理由はどういうところかというところでございますけれども、やはり「住み慣れて愛着がある」が最も多く、次いで「自然環境が良い」、年代を問わずこの傾向が見受けられたところでございます。その他多い理由としましては、買物などの日常生活が便利であるというところで、高齢者の方が多い傾向がありました。

あと、若年層ですね、やはり仕事や家族の都合で、逆になかなか離れられないというような回答も多く見受けられたところでございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。そういった町のアンケート、実際問題、大洗はこのように住んでいる方は感じているんだということを理解することができました。

では現在、大洗町で取り組んでおります移住支援策について引き続きお伺いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 現在のですね、町のほうで行ってございます移住支援策についてご説明を申し上げます。

まずですね、移住支援に係る支援制度としては、国や県の補助を活用したわくわく茨城生活実現事業と、町の独自事業でございます大洗町定住促進奨励金制度がございます。このうち、まずわくわく茨城生活実現事業につきましては、世帯当たり100万円が支給される支援制度でございますけれども、対象条件が東京23区等在住者で県が定める特定の中小企業への就職を要件としているなど、条件は非常に限定的であるため、これまで利用した方はおりませんでした。

一方ですね、大洗町定住促進奨励金制度につきましては、住宅の取得費が500万円以上、当該住宅に住民登録をしていること、町税の滞納がないこと等、一定の条件をクリアすれば町外からの転入する子育て世帯であれば25万円、町の定住する子育て世帯であれば15万円の支援を行うこととしております。

当該町奨励金の利用状況でございますけれども、過去5年間で210世帯の利用ございまして、うち56世帯が町外からの転入利用者、154世帯が町内での転入利用者というようところでございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。まず、わくわく茨城生活実現事業というものは、全く利用者がいないということで、これ、他の自治体はあるんですか、利用者って。であれば、逆に

この大洗町でこの世帯当たり100万円を取得できるための何かコンサルとかで、もっと大洗はこの募集すると結構採択高いよみたいな、そういったことをやってあげるとどうなのかななんて思ったりもいたします。

下の大洗町定住促進奨励金に関しましては、一定の効果が出ている、そういったものを感じることができました。ありがとうございます。

では引き続き、まだ、課長、ございますね、もう1個。それについて、次の空き家バンクについて教えていただけますでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員からのご質問にお答えいたします。

空き家バンクの利用状況でございますけれども、空き家バンクにつきましては、空き家の有効利用を通じて定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家所有者からの物件登録を進めるとともに、空き家利用希望者の情報提供を行うために、これまで活用されてきたところでございます。

それで、これまで全体、その賃貸のアパートなども含めまして82件登録があったところなんですけれども、そのうち成立をしたのが66件というところでございまして、途中でやはり取り消しましよというところが9件、それで今残っているのが全部で7件というところでございます。これでやはりですね、ちょっと割合として非常に多いのは、やっぱりアパートですとか戸建ての賃貸の案件というところでございまして、なかなか個人所有のようなところを成立させるというところまでは思ったより件数は伸びていないのかなというようなところでございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） この個人所有が確かに伸びていないということは、登録自体がそもそも少ないですもんね。この辺をもうちょっと啓発して行って、もっとあると思うんですよね、個人所有でこういった物件って。ありがとうございます。

では次に、商光観光の分野のほうに話題を移していきたいと思えます。

現在、商工観光の分野での何かこういった移住者の受け入れにつながるような制度というものがあつたら教えてください。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、櫻井議員のご質問にお答えしたいと思います。

商工観光の取り組みとして移住・定住につながる取り組みというと、これでございますけれども、まず大洗町といたしましては、大洗町空き店舗等活用支援事業補助金という制度がございまして、こちらにつきましては町内の空き店舗等の利用促進および町の賑わいを創出しまして、地域経済の発展に資することを目的としておりまして、平成29年度に制度化したものでございます。こちらにつきましては、過去に営業していた実績があつて、現在、営業が行われていない、いわゆる空き店舗を利活用して飲食店などの事業を始める事業者に対しまして、店舗の改装費を補助率2分の1でございまして、上限50万円まで支給すると。また、店舗の賃借料ですね、こちら補助率2分の

1で上限月額5万円を上限といたしまして1年間補助をさせていただくという制度となっております。

こちらの昨年度令和2年度の活用実績でございますけれども、飲食店、あるいはサービス業などで5件の活用実績があったところでございます。また、今年度令和3年度につきましてもですね、新規で2件の申請がいただいております、また、そのほかにもですね現在2件ほど相談段階ですけれども、いただいているといった状況でございます。こちらの補助金の活用、利用者のなかにはですね、東京から移住してきた方であったりとか、あるいは大学等が東京で、あるいは東京で就職をしておった方がUターンで大洗に戻ってきた方などもおまして、移住・定住の促進にもですね、効果が非常にある制度だというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。一定の効果があるということを伺うことができました。

また、そうですね、次の質問に移らせていただきたいと思いますけれども、今度は就職応援に関する相談といったもの、就職相談会ですか、それについても教えていただけますか。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、商工観光部門におけるですね就職支援の取り組みといったところでございますけれども、こちらにつきましては、茨城労働局との雇用対策協定によります運営協議会の取り組みといたしまして、就職面接会、それから子育て世代のマザーズコーナー、就職応援セミナー等を開催しているといったところが主な取り組みでございます。

こちらの就職面接会につきましてはですね、去年はコロナの関係で開催を見送ったところでございますけれども、過去に4回ほど開催をしております、町内の企業、事業者が延べで43社、参加をいただいたといった経緯でございます。こちらに参加した求職者に関しましては、高校生および一般の方を中心にですね、延べで61人が参加をしたといった実績で、その結果、7名の方が採用に至った実績がございます。こちらの面接会の参加者のなかにはですね、県外の方で移住を希望される方という方もおまして、こちらの就職面接会の際にはですね、同じ会場で移住希望者の相談会といったところも開催をしております、過去には8名ほどそちらにも参加したといった実績もございます。

今年度もですね、こちらの就職面接会のほうを実施していく予定でございますけれども、やはりこちらの就職面接会につきましてもですね、大洗町ならではの特色ある面接会、展開をしましてですね、例えば対象職種をいろいろ絞ってみたりですとか、そういった特色ある面接会を展開して就労促進を図ってまいりたいというふうに思っております。また、これまで同様ですね、移住希望者の相談会といったところも同時に開催のほうをしていきたいというふうに思っております。

また、今後の取り組みといたしまして、近隣の高校生などを対象としましたジョブブツアーですね、いわゆる職場見学会などといったところも検討していきたいというふうに思っているところです。

また、こちら、こういった求人情報の発信等につきましては、これまでもハローワークから求人情報をいただいたものを町のホームページに掲載したりと、また、公共施設の窓口に設置したりといったところで行ってきたところですが、先ほど冒頭、櫻井議員からもご紹介いただきまし

たけれども、新たな取り組みといたしまして、ハローワーク等をですね介さなくても求人の情報を町のホームページに掲載できる求人掲示板のような取り組みといったところをスタートさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、冒頭ありましたけれども、櫻井議員の3月の一般質問の際にですね就職支援の取り組みについてご質問をいただいたのを一つのきっかけといたしまして、新たな取り組みで始めたところでございます。

これによりまして、例えば繁忙期における人手の解消、あるいはですね、少しでも働きたいといった例えば高齢者の方などの働く場所が少しでも見つかるといったところにつながればよろしいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。何か急ぎにさせてしまって申し訳ございませんでした。

今、いろいろ質問をさせていただきました。そこで、最後に食・住・遊び、これらを融合させた呼び込みをといたテーマを掲げたんですけども、これ、全くのこの後にスライド何も出てきません。全くのこの白いキャンバスに、國井町長に絵を描いていただくというふうな思いというより、ごめんなさい、私も一言しゃべります。どういったものが理想なのかといったことなんですけども、今、いろいろ聞いて、まず「食」のほうですね。「食」のほう、そして「住まい」のほう、これらを全部1カ所に、例えば仮にホームページ1ページ、トップページのところで、何がしたいといった、例えばの仮の話なんですけど、サーフィンをしたいんだといった、まず「遊び」のところから入って行って、じゃあそのサーフィンをやる人たちって意外と何人かグループで県外から来たりするんですね。そういった方たちが、どこか泊まれるようなシェアハウスみたいなのが、そういったところに飛んでいくと。といったところで、今度はシェアハウスで生活をしているとかっていうような、大洗町独自のタレントといいますか、素人のタレントさんをつくって、そういった人たちが動画で紹介して行って、また、そういったタレントに会いたいというような人が出てきたりとか、何かこう、このクリックをしていくと次に進んで何か見えていく。じゃあそういった人たちの生活のリズム、タイムスケジュールとかというものも出てきたりとか、そういった何か、何て言うんですかね、夢のあるといいますか、何かそういったものを大洗町のほうで提供できればいいのかなんていうところが今回の始まった動機なんですけども、この質問の。といったところから、國井町長は、その辺でどういったお考えかありましたらお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 食・住・遊び、とても面白い展開だと思います。それで、今いろんなこの移住・定住策ということで、どの市町村も県も、いろんなインセンティブ働かせるように、お金で補助ってことをやってますけども、果たしてそれが本当にインセンティブになっているかどうか。例えば家建てるのに25万とか15万のお金をもらって家建てる。じゃあこれもらえるから家建てましょうってのはならない。むしろ、建てようと思っている人がもらっちゃったっていう、得しちゃったみたいな感じもあるのかなというように思っていますので、そこは整理しなきゃなんない。むしろ

る、今、櫻井議員が言われるように、これ役所がやるんじゃないなくて、今のような動画配信とかですね、民間の方々にやっていただいて、これやっていただく、今、移住・定住で入ってきた方々に固定資産税の減免するとか、お金を何か寄附するとかっていうことじゃなくて、そのお金を逆にいえばそれやってくれる方々は、むしろその商売にならないから自然発生的に起きないわけですよ。ですから、採算性合わないんであれば、そういうところに補助して、そんな方々を、要するに移住・定住の知恵があって、促進策が図れるような方々に補助するっていうことも一つじゃないかなというふうに私は今、ひらめきとか直感ですけど、そんなこと思いました。

県南の首長と集まると、こんなこと言ってます。昔は結婚と職場で住む場所決めてったと。すなわち、常磐線が賑わったと。ところが、今、何が一番最初のプライオリティくるかったら、最初に質問されたように教育で今はその住む場所を決めていくというようなことを言われております。だからTXが今賑わっていると。東京にもつくばにもつながっているということで、TXがどんどんどんどん隆盛を図っているということがありますから、どうしたら移住していただくか。なかなか人を移住させるっていうのは、私はお金だけでは難しいと思いますし、みんな何か簡単に100万出します、第2子200万出します。じゃああなたが100万、200万もらって沖縄行ったりとか北海道行ったりとかそんな簡単に移住するのだったら、そんなに身軽じゃなくて、移住したいっていうことと移住できるっていうこと、これ全く違いますから、それがインセンティブ、それが追い風になるんであれば思いつきそれは財政投資すべきですけど、ただ、そこで注意しなきゃなんないのは、そのお金ってどっから発生したものだったら、これは今ここで黙々としっかり仕事をして税金を納めている人のお金でやるわけですから、そこにまた不公平感とかバランスの問題も出てきますので、私はその移住策を図るんであれば、今、櫻井議員言われたようなところに対してしっかりとこの予算、逆に補助していくと。私は移住する上で、定住する上で、また、会社が来る上で一番大事なことは、規制がいろいろあるならば、そういう規制をしっかりとっばらうということがまずは大事なかと、お金掛かんないところで。例えばコロナ禍で、いちいち住民登録する時に、これは法律の問題ありますから来なきゃなんないのかわかりませんが、対面かもわかりませんが、もうネットで完結できるといったら、そういうことをまずは先に整えることが大事かなというふうに思っておりますので、またいろいろとお知恵を拝借して、逆にいえばそういう提案していただければ、そんなところのこの活用補助金みたいなのも作っていければなというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくご指導のほどお願いしたいと思えます。

○議長（小沼正男君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 長時間にわたりありがとうございました。以上で終わりにいたします。

○議長（小沼正男君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は10時40分をお願いします。

（午前10時31分）

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 坂本純治君

○議長（小沼正男君） それでは、11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 久々の一般質問でございますが、コロナ禍にありまして、なかなか皆さんと議論を進める場所がなかったということもあります。ただ、今回4人ですか、一般質問の通告がありますけども、やはりこの難局を何とか打開しなければいけないということも含めて、コロナということも中心になると思います。最終的にはやはりコロナをどうするかということで、産業構造、また、その産業界をどのように救えるかと、また、最後になりますけども、教育関係の話もお聞きをしたいなという三つの通告をさせていただいております。

まずは、冒頭に少しお話をこちらのほうからさせていただきたいと思いますが、冒頭にですね、過日、スピード感のある大井川知事が当選をいたしまして、さらにはスピード感のある、これは少しおべんちゃら言いますが、うちの町長が非常に私はスピード感あるなという感じを受けております。これは、とにかくにもやはり行政そのものですね、今まで停滞していたのではなく、時代が変わってきているということの現れであろうと。そして、教育の現場でもW i - F i というものが、もう不可欠になるような状況になっている。こういう社会環境のなかで、いろいろな施策が変わりつつある。そして、その変わりあるつつある施策をどのように我々は受け止めて、政策にまた反映させていただけるかと、その一助としてこの時間を私たちが持っているんだらうなというふうに感じております。

W i - F i も含めてですね、少し冒頭に別な話になりますけども、今、日本のNECという会社がありますけども、ここがインドのいわゆる行政関係を全部今、仕事をやってるらしいですね。コロナで日本は1カ月、2カ月掛かるような補償の問題が五日で出る、もうこれ確立されているんですね。多分、NECの株を見てみてください。大分上がったと思いますが、このぐらいに世の中が変化している。こういう変化に行政がついていけるかということが今の課題であろうと、そのようにも私、今感じております。

そしてなおかつ私が今から質問することは、そこが始点ではありませんけども、そこに準じてどのように人となりが変わっていくかということもあるんだらうなというふうに思っております。多分イギリスがそのNECのシステムを今度、今、試験的にやっているという話は聞きますけども、日本のほうでも、やはり菅さんが、今回お辞めになられますけども、新たな庁を作りまして、そこでデジタル庁のなかで新しいシステムへ変えていく。多分これは加速するであろうと。加速してどのように行政が変わるかということ、大事な局面が多分何年か後にはどんどん進んでくるんだらうなというふうに思います。

さて、そう言ってばかりもいられないんですが、この、町というものがどのように変化して今日にあるかということ、そして、この町がこれからどのように進んでいくかということで、私は今回

の3点の質問の内容は、一つは教育行政ですが、先ほど教育行政のほう出ましたので、ちょっと最後にさせていただいて、順番のほうは道の駅の進捗と在留外国人のコロナ対策というところから質問を投げ掛けていきたいと思います。さらにですね、この道の駅云々だけではなくですね、大洗の産業構造そのものを、やはり揺るがすぐらいの大きな問題はこのコロナの問題であろうと思います。そして、ここが今後どのようにになっていくか、そして、どういう対策ができるかというところも含めまして、法的にできないところもちょっと今日はお話を入れたいと思いますけども、ただ、町としても現実、現場はそういうことがあるという、やはり見過ごせないところがありますので、しかし、国のほうには制度には無いような、やはりそういう不法在留人、外国人の問題、ここも言葉だけで終わってしまうかもしれませんが、やはり問題意識を持って私はここで皆さんにお聞きをしたいなど、そういう始点から質問のほうに入りたいと思います。

まずは大洗町の生業というものを、もう一度おさらいをさせていただきたいと思います。

いろいろな数値を出しているところがあります。以前に私は常陽銀行の総研的などで出してる本を1冊いただきまして、そのなかで大洗町の商圈分析、または産業構造を勉強させていただき、そして、どういうものになっているかという生業から含めましてですね、ホテル・民宿をずっと歩かせていただきました。当時、大洗町の神社下、または大洗町磯浜町のほうに入ってきました。民宿、旅館、ここの回転率のすごく違いというものがあります。大分最近は変わりました。町のなかにも人が来るようになった。アニメの影響ですが、それで大分変わりましたが、しかし基本は、大きくは変わってません。

しかし、そこにおいてですね、調べますと面白いのは、酒類の販売量、ここも例えば農村地域でいえば1人当たり35リッターぐらいです、年間。それが大洗町は55リッター、20リッターぐらい多いんですね。ここはなぜかということ。そして、コロナというものは、どこに影響を与えるかということも、このところから数字、出させていただきますけども、そういうところですよ。

あとは面白いのは、水戸市というのは指定になって、指定という消費動向も指定市町村となっております。よく納豆消費量とかって出ますけども、あれはこういう消費動向をちゃんと取ってるんで、1人当たり1年間に納豆どのぐらい食べるかって出してるんでね。これ、全部の消費に出てるんですよ。例えば私の元の本業であったシラスが何グラム1人食うかとか、そうすると、そのマーケットととこのでき上がるんですが、そういうところから実は水戸市は細かい数字が出るわけです。多分それは総務課がやってるんだと思います。総務省のほうからの委託になりますから。こういうのも見て、大洗というものを見た上で、大洗の町というものは、どこが一番大切なところなんだろうというところの始点をまずここで数値で表してみたいと思います。

例えばですね、茨城県を平均値として「1」とします。そのなかで大洗町のこの特化計数というんですが、特化計数が一番高いのが、実はこれ、面白い数字なんですけども、私もちょっと意外だったんですが、やはり科学技術支援サービス業なんてあるんですね。これはいわゆる原子力関係の、ここが実は高い、4.5なんです。ここ別格としましょう。

しかし、ほかの一般的な産業構造からいうと、宿泊、飲食サービス業が2.4なんです。県を1とし

ますと。これが大洗町の数値に表せたものです。製造業、比較的水産加工業があったりいろいろありますけども、これは0.2なんです。こういうその全体的に見ると、大洗町の産業構造というのは、やはり飲食であり、そういう宿泊関係が大きいというのが数値でもよくわかるんだろうと思います。

過去にリーマンショックがありました。平成20年です。20年と21年というのは、やはり大洗町も大分収入が減りました。1人当たりの平均収入の減り方というのは、やはり減ってます。ここはやはり一番減ったの何かって言うと、ものづくりよりも、どちらかという観光なんですよね。こうやって少しずつ、一つずつ見ていくと、観光がどれほど大洗町に寄与しているかというのがよくわかります。

それとあわせて、かあちゃんの店ができました。大洗町の漁港区の近隣というのは、非常に今、レストランができております。それを背景で見ますと、この数値が合ってるかどうかは別ですけども、平成20年あたりは先ほど言ったようにどんと下がって、21年からどんどん右肩上がり、27年が一番トップになって、28年がちょっと下がりましたが、県内9番目ぐらいのいわゆる人口比ではなく1人当たりの収入になってるんですね、大洗町。この右肩上がりって平成20年から見ますと、やはりその時期って何かという、あの地域がどんどん拡充してきたという、そういう地域がそこに読み取れるんだろうというふうに思います。

そこで、まず第1回目の質問をさせていただきたいと思いますが、今の現状の、その私が今言ったサービス業である、いわゆる大洗に特化したような、簡単にいうと魚を売りにしたレストランとか、そういう観光に寄与したような食堂、食堂っていう言い方ちょっと合いませんけども、そういう施設っていうのはどのぐらい商工観光課としては把握しているか、また、どのぐらいの、売り上げはこれ、個人のもので私には聞きませんが、どのような流れになってるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、坂本議員のご質問にお答えしたいと思います。

坂本議員のご質問の内容としましては、主に観光客が立ち寄りお食事処といったところの状況、あるいは数の把握といったところかなと思いますけれども、そういった主に観光客が立ち寄るですね食事処といたしまして、町内様々なところにそういったところは点在していると思いますけれども、主にですねアクアワールド辺りからですねサンビーチ海岸までの県道沿い、あるいはその付近に立地する食事処というところでお話させていただきますと、およそ35軒から40軒ぐらいが営業を行っているような状況だというふうに思っております。

幾つかそのなかでもですね、エリア、エリアごとに分けてみますと、まずあるのはアクアワールド、茨城県大洗水族館にはですね、こちらフードコートがございまして、こちらはアクアワールドのお客さんがほとんどではないかなというふうに思っておりますけれども、10店舗ほどが入っているという状況でございます。

また、ホテル、旅館等が多く立地しております、いわゆる宮下地区でございますけれども、こちらにつきましては大体8店舗ほどがそういった食事処として営業をしているといったところでござ

いまして、それから、先ほどもお話がありましたけれども、漁港区のエリアでございますけれども、こちらにつきましては、かあちゃんの店など飲食店については10店舗ほどが営業をしております、週末を中心に非常に賑わっている状況というふうに認識しております。

また、マリントワーより南側のサンビーチまでのエリアといたしましては、シーサイドステーションさん内のお店ですとか、あとはマリーナ付近のお店などで8店舗ほどが大体飲食店営業のほうを行っているというような状況でございます。

もちろんこのほかにもですね町内ですね様々なところで観光客がたくさん訪れるお店というのは多く点在している状況にありますけれども、現在はですねインターネットですとかSNSを活用して情報のほうが広く出てる時代でございますので、お店の方もですね、また、利用者の観光客の方も、こういった媒体を活用して情報発信、あるいは情報収集のほうを行っているというふうに思っております。

それから、やはり魚介類といったお話もありましたけれども、やはり観光客のニーズといたしましてもですね、大洗ならではのところで新鮮な海産物を求めて来られている方が多くですね、食事処もそういった海鮮系のお店が多くなっている状況でございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ご報告ありがとうございます。非常にですね、大洗町は海に特化した観光ということは、これ当たり前でありますから、そういうような業種が、または業態が良くなるのは必然なんだろうというふうに思います。

そこで、今、町長は道の駅というものを作りたい、私は作ることに反対ではなく賛成でも、賛成反対というよりも、それよりもどういう方向でいくかということが大切なんだろうなということを確認したいなと、確認までいきませんね。私の思いというか、どういう方向なのかなという、これをちょっと議論をしたいなというふうに思って質問させていただきますけども、もう一つですね、今のその道の駅、これはまちづくりの課長にお尋ねするんでありますけども、道の駅というものの特質というんでしょうか、道の駅というものは、いろいろネットで見ても成功する五つの条件だとかいろいろあります。これはコンサルなんかよくいわれますけども、何が成功するなんて、本当はね、実際的にはわかんないんですね。例えば、コンビニエンスストアなんかは車の数が何台以上になると非常に売り上げがいいとかって計数はあるんですけども、あまりにありすぎると今度、出づらいからといって入らないんですね。ですから、計数というものは見方によって大分変わってくるんですが、しかし、一般的にですね、今のその進捗状況等あわせて、どのような方向で今考えられているのか、そのあたりをお聞きをしたいなというふうに思いますが、今、全国で1,145ですか道の駅があって、東北だけでも160駅あるということがネットで見ると調べられますけども、そのなかでやっぱり難しい、経営が十分に潤沢なところ、または行政がてこ入れをしているとこと結構あるみたいなんです。そのあたりも含めて、私は成功するためには、大洗の方向性というものをしっかりと見据えて、やはりそういう意見もいただきながらやるべきであろうなという視点からのご質問なんで、まずはまちづくりの課長、今の現状の在り方をお尋ねをしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

まずですね、道の駅のですね整備につきまして、現在の進捗状況についてご説明申し上げたいと思います。

町内に道の駅を設置することがですね町長の公約でもございましたことから、本年度は、まず道の駅の整備基本構想を策定することを目途に進めているところでございます。去る本年7月20日に学識経験者や町内各産業の代表者で構成される道の駅おおらい整備検討委員会を結成し、第1回委員会を開催したところでございます。

当検討委員会はですね、各市町村の観光関係の計画策定や、ひたちなか・大洗リゾート構想のアドバイザーなんかを務めていらっしゃいます茨城大学の小原准教授をですね委員長に、町内の関係団体の代表者の方や観光、建築工法等の専門の方々を委員に、また、こちらの議会の代表として小沼議長様、飯田委員長にもご協力をいただいておりますので、この場を借りて御礼を申し上げます。

また、さらにはですね、国や県の関係部門の担当課長なんかもオブザーバーに入れて開催をしているところでございます。

それで、実際この第1回検討会においてはですね、最近の道の駅に求められる役割や町の各種計画における位置付けなどについて説明、議論をさせていただいたところなんですけれども、そこで道の駅は果たして必要かどうかというようなところを議論いただきまして、道の駅を、場所をどこにするかというのは幾つか議論はございますけれども、町にとっては必要であるというような結論付けになったのかなというようなところでございます。

その主な理由としましては、この大洗、この茨城県の県央地域はですね、ちょうど道の駅の空白地になります。例えば国道50号と51号を一本として考えると、あの筑西のグランテラスからですね道の駅潮来まで、道の駅が一つも無いというような状況でございますので、この大体その真ん中に当たる大洗に作るの、全体から見て配置上も良いのではないかなというような意見もございました。また、さらにはですね、最近道の駅、昔はちょっとドライブインの延長みたいなところもあったんですけれども、まさにその道の駅そのものが観光地のハブとなるというようなところがございまして、大洗はですね、大洗、観光のまちなんですけれども、その観光の中心となる施設というのがちょっといまち弱いというような観光の専門の方の意見もございまして、そういうところから、やはりその道の駅を核とした、どちらかという観光の呼び込みとして作っていくのが望ましいのではないかなというような意見もございました。今後ですね、さらに実際の交通量ですとか、売り上げの見込みですとか、そういう定量的な部分はですね分析をしまして、次の委員会等ですね、また議論をしていきたいなと、そういう形で構想のほうを作っていくなというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。いわゆるそのハブとしての位置付けを考えたいという話が今ありました。いわゆるハブという形をとるのであれば、いわゆる通り一遍ではなく、や

はり少し落ち着いてそこにいなければならない。宿泊ももちろんでありますけども、そこを中心に、そこから波動的に動くのがハブでありますから、そのハブというものをどのように考えるか。ただ、これはですね、通常からいうと、ハブという商業の概念というのは実はありませんので、そのあたりはどのようにお考えなのか、ちょっとそこが疑問ですけども、いわゆる商業っていうのは、道の駅というのは、物を売るところではない、文化を売るところだというのが一つありますよね。地域を売るという。観光客を相手にするのではなく、地域の背後地の人たちを相手にするというのが、もう一つの目的、なおさら成功に導かれるという、そういうふうにやっぱり出ております、いろんなところで。私も少なからず商業関係のマーケティングのほうを少しだけかじった人間でありますから、その辺は商圈分析というのはよくわかりますから、どのようになるか。そこで、ひもといってみますと、やはり大洗町が一番誘客数が多い、2番目が最近ひたちなかでしょうか、水戸、笠間という順に今なっているらしいですね、この地域ですと。ここが連携をすれば一つになる。多分同じ人がぐるっと回るんだらうというふうに思うんですが、大洗の場合には、実は大洗町の通りながら港に行く道まで、いわゆる誘客としてカウントされるので、そこは正確性がどうなのかなと。アクアワールドは大体100万人でありますけど、なおさらめんたいパーク、あそこも準じて同じぐらい来ているといううわさも聞きます。数値はわかりません。そういう全体像を見ると、ハブというよりは、やはりちゃんとしたものを売る場所ではなかろうかなというふうに思うんですね。そうじゃないと成功しないであろうと。いわゆる農山村地域ですと、農業産品というんでしょうか、そういったものを中心に売ったり、地域の物を売ったりしますけども、この地域は、やはり先ほどから申し上げたように、やはり海というものをどのように商品化してお客に提供するか。前にもお話した、全協で言ったと思いますが、やはり那珂湊が70億、100億といわれているような売り上げ、ここの半分でも大洗のほうに来ていただくじゃないか。交通体系や何かからすれば、大洗のほうがよく条件がいいと。そこをあわせて、どのように総合的に作り上げていくか、そこは私、大切なポイントなんだらうというふうに思います。

先ほどのハブという考え方を、私はよく理解できないので、後ほどまたですね2回目あったらお話をいただければと。また、町長、後ほどそこについても、どういうお考えなのかいただきたいと思っておりますけども、ただ、最後に結構ですから、三つ全部まとめてという言い方おかしいんですけども、一回一回ですと大変なんで。

そういうなかで、私はね、一つだけもう一つ、これは個人名になってしまうんであれですけど、やはり港湾、漁港区あたりで作っている成功事例が幾つもありますよね。ああいう方っていうのは、そこに、委員会には多分入ってらっしゃらない。民間ですから、なかなか入れない。しかし、現場ですよ。現場で本当の声を知っている。ですから成功した。成功して、またさらに水産関係の加工の倉庫が、新しい販売の拠点、販売というか、食の拠点になった。これも成功していると。そういうのを見ると、今さらどういう形で作るのかなと、その人たちとの整合性とか、その人たちに対する民間圧迫というのは、どのように感じるのかなと。じゃなかったら、もっとその人たちと共にやるという考え方というのは大切なんじゃないかというふうに思うんですね。こういう視点も私は

成功には絶対必要であろうというふうに思いますが、このあたりは、まちづくりの課長としてはいかがでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員の再度のご質問にお答えいたします。

実際その委員会のなかでもですね、漁協関係者の方ですとか、あるいは加工業関係者の方などで、委員に入りまして、その意見をいただいたところですね、やはり一つやっぱり心配されるのが、仮に町中に作られた場合、今その漁港区域のお店との兼ね合いはどうなるんだというようなところが、やはり心配されるような声はあったところがございます。そういうところからもですね、仮に町中に作るとなった場合には、その漁港周辺と両方ともWinWinの関係になるような、そういう相乗効果がとれるようなやり方は必要なのではないかというふうに考えてございます。今後ですね、そういったところですね、実際、次かその次の検討委員会で、大体場所をどの辺りにするかというところが見えてくると思いますので、その場所が見えてきましたら、そういった仕掛けなどについてもですね検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） そういった関係者も入ってらっしゃる。しかし、心配な言葉も出てると。そこは多分当たり前だろうと思います。WinWinの関係というのは、そうしますと、簡単に言いますと、同じ種類、同じような業種業態のものは出さないで、総合的に幅のある、全体的にお互いが相互関係で良くなるようなものにする、そうするとですね、この町では売れないんですよ。というのは、私、水族館の数値をちょっと見させていただいて、10店舗の数字は言いませんけども、こう見ますと、例えばプレオープンの時の近場の人 came 時ってというのは、近場、何でもいいんですよ、売れるんですよ。遠くから来た時って、やはり魚しか売れないんですね。極端な話、これは。それが大洗のいわゆるカラーなんです。そこでやる道の駅というものは、果たしてどういうスタイルがいいのかというのは、必然的にもう数値で現れてくるわけですよ。そういうところでWinWinの関係はどうとるかというのは非常に難しいと私は思います。であるならば、私はあの地域をもっと拡充するか何らかの形でやっていく、それも一つなんだろうと。まだ土地が遊休地があります。遊休地っていうか使っていないところがあります。そういったものの開発というのもひとつ、そこの選択肢にはどうかなという、これは提案でありますけども、いろいろ大人の関係があるんでしょう。そこら辺は私は申し上げません。ただ言えることは、成功する背景というのは、やはり大洗の特質からはずらしてはいけないというのが一番であろうと、これは間違いのない事実であって、そして商圈というものはどこまでを見るか、100キロ圏内を見るのか、50キロ圏内を見るのか、5キロの圏内の人を相手にするのかって、これはいわゆるカラー、業態としては一番大切なところですから、このあたりをしっかりとですね担保して、計数化して、成功に導くようなものにしていただければというふうに思って、この質問は、時間も時間ですから、もう30分過ぎてしましまして、三つもあるので先にちょっと進めていきたいと思っておりますので、是非そのあたりはお考えをいただきたい、また、そういう意見があった場合には、それを取り組んでいただきたいと思っております。

さて、それですね、なぜ私、観光とか何かを中心としてこの話をしたかという、今回一番問題だったのはですね、コロナ対策についてであります。コロナ、皆さんもお手元に多分昔あったと思いますけども、今、5月にコロナ感染者数が一挙に97人出ました。背景は皆さん御存知だと思います。やはり、これは在留外国人のコミュニティですけども、このコミュニティがいわゆるクラスターのもとになってしまった。しかし、彼たちがその感染する背景は、彼たちは自分の自国からもってきたわけではなく、やはり地域で感染した。その地域で感染したものがこういう形でクラスターになってしまった。多分この時ですね、大洗町の観光というものは非常に厳しくなったんだろうと思います。先ほどのリーマンショックと同じぐらいのやつが多分あったんだろうと思います。しかし、この手をこまねいてそのままにしていいいのかということだと思います。

そこでお尋ねしたいんですが、今、在留外国人の皆さんたちの数というものは、この手元にありますからお聞きしません。821人、先日8月1日ですかね。インドネシア、ベトナム、フィリピン、中国、タイと、皆さん来て、大洗町で研修をされてたり、いわゆる学校に来てたりと、いろいろな方がいらっしやいます。現状で、この人たちのコミュニティというものをどこまでつかんでいるのかをお尋ねしたいんですが、これはご答弁はどなたがご答弁、まちづくりでよろしいでしょうか。現在のコミュニティ、どのようになっているかお尋ねします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

現在ですね大洗町には、主に、人口の多いところから順に申し上げますと、インドネシア、ベトナム、中華人民共和国、フィリピン、タイ、このあたりの国籍の方々が多くいらっしやるのかなというようなところでございます。

そのなかでもですねインドネシアのコミュニティの方はですね、その協会を中心としたコミュニティを作っているというようなところでございまして、それで、そこを取りまとめるようなところで、例えば坂本議員のお兄様とかなどが活躍をされているというようなところでございます。

それですね、町としましては、こういったそのコミュニティの方々ですね、今まで確かに密な連絡が取れていなかったのかなというところは、そこは認めざるを得ないのかなというように考えてございますので、今後はですね、こういうコミュニティのなかのキーパーソンとなるような方とすぐに連絡体制をとれるような仕組みづくりをですね、早急に検討して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。この問題は、多分その研修生、個人個人の問題よりも、大洗町全体のこの観光におけるマイナスイメージ、非常に強くなる、なるというよりもなってしまったという時期がありました。多分テレビでも皆さん、ニュースで流れましたけども、ほかの市町村で特定の外国人のあれは言えませんが、その方に近づくなという話が出て、ニュースで流れましたけども、そういうような背景が作られてしまう。どこなんだ、大洗だよっていう話になってくると、さらにこれは観光地のイメージダウンになる、これ当たり前だと思います。少なく

ともあの時期、やはり国のいろいろな政策、また、県のほうの素早い政策で、すぐに大洗町はPCR検査をさせていただいた。そこですぐに、あぶり出しという言葉は悪いんですけども、感染者がすぐわかり、そこで手が打てた。これは町長の早い、迅速な動きなんだろうというふうに思います。

ここで、現状のですね、検査に対してのコロナワクチン、ここがどうなっているか、課長のほうにお尋ねしたいのは、現在の海外在留者がどのような現状でワクチンが今接種されているか、わかる範囲で結構でありますけども、100%なのか、年齢によっては確かにお子さんもいらっしゃいますから、そのあたりどうなっているかご報告いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、ワクチン接種の前に、現在、大洗町での感染状況ということでちょっとお答えをさせていただきます。

現時点で大洗町で感染が確認された方が218名いらっしゃいます。先ほど坂本議員のほうからもお話がありましたように、月で見ますと4月・5月に一気に数が伸びたということで、この2カ月間で合わせて144名の方が感染をされているということになります。割合で申しますと66%ということで、3分の2の方がこの期間に集中をしていたということでございます。

先ほども議員のほうからもお話がありましたように、その大きな要因としましては、コミュニティのなかでのクラスター、こちらが複数発生をしたという状況でございました。現在、その時から見ますと、町としましてはワクチン接種のほう、大分進んでいる状況でございます。

今、外国人に対してのワクチン接種ということでのご質問でしたけれども、こちら9月1日現在で、対象者数、12歳以上の方ということで739名というふうに把握をしてございます。こちらの方に対しましての接種者が525名ということで、こちら1回目の接種をしたという方になるんですけども、接種率としましては71.04%ということになってございます。こちら、全住民に対しても非常に高い接種率ということになってございます。背景としまして、今年度からホームページ等でお知らせをする内容的なもの、こちらのホームページもリニューアルさせていただいたということで、多言語化での発信がかなり丁寧に行けるようになったということもございます。また、何よりもご本人たちの意識の問題でありますとか、事業主様、雇用主様のご理解あつてのことなのかなというふうには理解をしているところでございます。今後も普及啓発のほうに力を入れまして、この2回目のワクチン接種も完了というような形までご案内のほうをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ご丁寧ありがとうございます。非常に、なかなか接種も100%というには、なかなかまだ時間がかかるのかなということもありまして、彼たちは休んでまで行けないということで、土日、日曜日しか行けないということで、わざわざ水戸まで行って接種しているみたいですが、なかなか地元ではできなかったという背景もちょっと聞いてはおります。

しかし、この辺もですね、少し流動的にはやはりもっとやってもいいのかなという感じはします

けれども、ただ、これは皆さんの仕事も、この半年間大変だったろうなという、現場を見てても大変なことは十分にわかりますから、それ以上のことは申し上げませんが、ただ、定量的にどうか、ある一定の人数がやはりワクチンを接種しないと社会的にも何か、何ていうんですかね、できないという話は聞いておりますけども、そこをひとつ、これはお願いしかありませんが。

で、実はですね、ここは確認までなんですけども、これも町長に後からご答弁をお願いしたいんですけども、いわゆる観光に寄与する、いわゆるいいイメージが、逆にその海外の人たちがうつってしまって、コロナに感染して、一時大分本当出たという今のお話をなぞってしまいますけども、そこで難しい、これはですね本来ここで言うべきものではないと思います。というのは、我々からすると、いわゆる違法在留者についてどのようにお考えなのかというのもあるんだろうと。当初は、私はこの話聞いた時には、違法で、いわゆるオーバーステイと言われる方は、好きでオーバーステイになっているんだから、好きでそのまま放つときゃいいんじゃないかなって、そういうふうにしたこともありましたけど、しかし、その人間たちがクラスターになったり、人に感染させるということを考えた時に、このままで本当に大洗町はいいのかなって言うように考えるようになったんです。少し調べてみました。やはり国のほうもそこについては非常に厳しい考えを持ってるみたいで、厚生労働省は、このほど、難民申請者の一部も含む仮放免という特例をしております。いわゆるオーバーステイがオーバーステイで捕まったとしても、もう帰せないって、受け取れない、向こうの国の状況、こっちも送れない状況、だからとりあえずということで仮放免になっております。これは超法規的らしいですね。しかし、厚生労働大臣のいわゆる考え方で変わるそうなんです、新型コロナウイルスのワクチンの接種対象とするよう都道府県に伝えたということも流れおります。これまで政府は居住実態がある外国人が接種対象になるという説明していた。しかし、居住していても住民登録の無い外国人の接種について可否を周知していなかった。もちろんできませんよね、これ。どこに住んでもわかんないんですから。であるからこそ、実はそのコミュニティを利用して、そういう人たちを何とかできないかと、俎上に上げることはできないかということなんです。そこがやはり一番大洗町でできることであり、小さい行政体だからこそできることであり、やはりやらないと大洗町全体のイメージダウンにつながってしまう。こういうことを考えた時にですね、その文はちょっともう先ありますけど、仮放免者以外で住民票を持たないオーバーステイの人については、厚労省は基本的に入国管理難民法の規定に沿うとしつつ、ケースバイケースで対応という、そういう一言が実は今流れております。こういう状況のなか、さらにですね、今、新しい変異株が出ております。ミューという。これも本当に人類をあざ笑うかのように、どんどんどんどん変異して、新たにまん延力が強くなってきているんだろうという。そうなってくると、さらにこういう人たちも、しっかりと俎上に上げなければいけない。こういうことは、多分これ、担当課長レベルでは答えられないとは思いますが、現状認識としてどのぐらい持ってらっしゃるかお尋ねしたいと思えます。渡邊課長はおわかりでありますかね。現状認識ありますでしょうか。オーバーステイの人たち、なければ別に結構、これは通告も何もしておりませんから、町長は答弁できると思えますけども、手を挙げていただきました。ちょっとその辺のところ、担当課としてはどのようにお考

えなのかお尋ねします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 坂本議員からのご質問にお答えします。

オーバーステイの方に対する現状認識というところなんですけれども、実際にオーバーステイの方が何人いらっしゃるのかというところは、はっきりとした数字まではちょっと把握はしていないところでございます。それで、議員おっしゃるとおりですね、やっぱりそのコミュニティ、やっぱりそのオーバーステイの方もそういうコミュニティなんかに参加をして、いろいろ実際に普通のちゃんと申請をしている正規の在留者の方々とも交流あるというふうに聞いてはございますので、やはりそこは本当に議員のご指摘のとおり、そのコミュニティを通じた対応がベストな対応なのかなというふうに考えてございます。

またちょっと聞きかじったところによりますと、ワクチンの接種ですとかそういったところは、もうオーバーステイの方とかを問わず、そういうところも、あるいはその自治体の判断で可能であるというような話も聞いてございますので、今後はそういうところは、庁内で連携をとりながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 法律のなかでいない方を法律に準じて行政の執行をする皆さんにお尋ねするというのは本末転倒であります。私はね。しかし、現実論からすると、やはりいるという話、そこを本当にどうかしなきゃならないという。入管法のなかでもいろいろ、議員のなかにもお二人ほど、入管法に非常に精通していらっしゃる方いますけども、そういうなかにおいても、やはり現場も大事であろうという、その視点からの質問でありました。この質問は、答弁のほうはまとめて町長のほうに、50分から10分ぐらいでお願いできればなというふうに思いますけども、ちょっと短いかもしれません。

教育行政のほうに少し入らせていただきたいと思います。

先ほど櫻井議員のほうからいろいろ質問をした内容も重複するかもしれませんが、今回、コロナ禍になって、9月半ばまでWi-Fi教育、しかし、この教育の均等という考え方からして、Wi-Fiの無い家、学校に来なければならない、または家にいる方、こういった方をどのぐらい今、把握して、どのような運営になっているか。先ほどダブるところがあるかもしれませんが、ダブらないところでご答弁いただければと思います。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 坂本議員のご質問にお答えをいたします。

本来であれば、9月1日から2学期がスタートしているところでございますけども、国の緊急事態宣言および県のですね非常事態宣言、こちらの要請期間のほうがですね9月12日まで現在示されているところでございます。

県のほうからですね、8月27日付によりまして、市町村立学校の9月1日から9月12日までの対応につきまして通達がございました。その内容につきましては、一つは登校については原則として児童

生徒を登校させないこと、二つ目は学習についてでございますけども、リモートによる学習指導を行うこと、さらに、学校行事は延長または中止、さらには部活動は全面禁止、こちらのような内容の通達がございました。

このですね県の通達を踏まえまして、コロナ禍による緊急事態宣言下における学校の対応といたしましては、今後ですね、タブレットを活用したリモート学習が中心となる方向性が示されたと認識しているところでございます。

このことを踏まえまして、町の緊急的な対応といたしまして、9月1日から9月3日金曜日までをですね、オンライン学習に対応するための準備期間とさせていただいて登校日を設定してございます。この期間にですね保護者に対しまして、家庭でのオンライン学習への参加が可能かどうか、学習方法の確認調査のほうを行ってございます。

その結果でございますけども、対象はですね小学校2年生から中学校3年生、こちらの保護者のほうを対象に実施してございます。1年生はタブレットの持ち帰りのほうは想定しておりませんので、小学校2年生から中学校3年生とさせていただいてございます。

調査の内容は、この期間ですね、9月6日から9月10日、5日間のこの期間において、ご自宅でのオンライン学習の参加が可能かどうか、もう一つは、自宅でのオンライン学習への参加が不可能か、こちらの二択において調査を行ってございます。さらに、参加不可能の世帯におきましては、学校での学習後に帰宅するのか、さらには学習後に学童に行かれるのか、さらには学校での学習はせず、自宅学習を希望するのか、こちらの調査に分けて確認を取ってございます。

その結果でございますけども、小学校におきましては、自宅でオンライン学習が可能かどうか、こちらのパーセントで申しますと68%でございます。さらに、登校学習を希望された世帯は24%、さらに自宅学習を希望された世帯は8%となっております。中学校におきましては、自宅オンライン学習の参加世帯は95%でございます。登校学習が3%、自宅学習が2%、このような調査結果が出てございます。こちらに関しましては、オンライン学習参加が不可能と回答した世帯におきましては、あくまでも自宅に通信環境Wi-Fiが無く、オンライン学習できない数値だけではなくてですね、親の事情だったり、働いてて不在など、そういった理由の家庭も含まれておりますので、学校学習にしている家庭も含まれている数値となっております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。一般的なWi-Fiが無い方も、数字からいうと結構いらっしゃるんだなど。私はもう100%ぐらい、パソコン通じてあるんじゃないかなと思ってましたけども、やはりそういった数字がある以上は、どこかで来年度の予算については、やはり町長、何か考えなければいけないのかなっていう感じはしますけども。やはり教育は機会均等がありますから、やはりここをどのように担保して、皆さんが同じような、同じレベルで教育ができるかということなんだろうと思います。大変時間の問題もあって、教育長、申し訳ありません。教育長、先ほど2分ぐらいで、先ほどの櫻井議員の補足という形で言っていただけだと思いますけど。すいません、大変申し訳ありませんが。

○議長（小沼正男君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 2分でまとめろということなので、一生懸命頑張らせていただきますが、やはり教育理念は、先ほど櫻井議員の時にお話したようなことですが、今現在、本当に一番子どもたちがですね不安のなかで生活をしているのではないかと思います。コロナ禍で学校へ来れないという子どもたちのほうが、本当に心のストレスが多いのではないかと。ご心配で来れないという方もそうですが、先ほど次長のほうからありましたように小学校に関しては68%、中学校は、私はもうちょっとW i - F i 環境というか学校のほうに来るのではないかなと思っていたんですが、95%がW i - F i です。これはやはりピンチをチャンスにという形ではなかったんですが、もう少し時間をかけてじっくり先生方がオンラインに立ち向かって、子どもたちに自信を持って授業ができるようなものには、もう少し時間が掛かるだろうと思っておりましたが、本当に先生方頑張りましたですね、1週間、本当に3日間です、この5日間、6日から10日までのカリキュラムをですね、なかには磯ダンスなんていう授業があったりとか、子どもたちと一緒にやってる、それをオンラインで流しているとか、そういうふうなこともあって、ただ、先ほど言ったようにオンラインの環境が無いということで、保護者の携帯はありますが、それをテザリングという形で、W i - F i で、タブレットのほうにするとということ、保護者の方がご自宅にいらっしゃればできる可能性がありますが、お仕事でという話になると、やはりそこで難しいという状況になっております。ですので、さらにですね機会均等というわけではないですが、教育の平等性をするのには、やはりオンラインばかりでなくて、やはり子どもたちといかにつながっているか。ですから、私は学校でまずは子どもたちと先生と一緒に活動できる日を早く、そして、オンラインでもそういうような状況で不安を解消できるような対応をさせていただくような形で、毎回校長先生と一緒に話をしながらですね、先生方の健康も大事ですが、子どもたちのストレスを解消できるような何かを検討していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 大変恐縮であります。私の時間配分がちょっと手短になりました。

町長にですね総論的に、いわゆる海外在留の皆さんたちの総合的な考え方、または観光立町としての道の駅の考え方、そのあたりをお尋ねして終わりたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 坂本議員からは、緻密な数字を挙げられたりして、いろんなご提言いただいて本当ありがとうございます。またもう一つお礼を申し上げなければならないのは、このクラスターに関して、お兄さんからいろいろご助言やご支援をいただいたことによって、何とか食い止めることができました。本当にありがとうございます。

このご提言非常に有り難くてですね、もう連携するというのは大事です。それで、まちづくり推進課長が申しあげましたように、これ全くできてなかったという反省に立つならば、一つは、もう住民の概念というのは、もう全く変わってますから、ある意味国籍を持っているか持っていないかで分けていった時に、これを区切、差別しちゃあいけませんので、一つのコミュニティを町内会と捉

えたならば、もうインドネシア人のコミュニティ、ベトナム人のコミュニティ、ベトナム人町内会、インドネシア人町内会として、そういうキーマンと一緒に連携できるような環境は、即作っていきたいと思いますので、是非またいろいろな意味でご支援いただければと思います。

そして、これができてくるならば、先ほど申し上げましたように、議員からいろんなその不法滞在者の接種の問題出ましたけども、これ厚労省のほうでは比較衡量の問題で対応してくれということです。すなわち、本来ならばこの不法滞在の方々を接種したならば、その後に通報の義務が我々は生じるんですが、このあたりも何かオブラートに、比較衡量でどっちが大事かということをもまずは考えて対応してくださいよと、これは自治体の判断にお任せしますよということです。これをうまく活用しながら私どもでは現実対応をしていきたいなというふうに思っています。

ただし、これを例えばホームページだとか何かでやりますと、もう全国から集まってきてしまいますので、先ほど議員からご提案いただいているそういうコミュニティとの連絡網ができていれば、そこを通じた形で、また、産業別のそういうものができていれば、そこを通じた形でいろいろと情報がいつて、そしてこの方々は大洗に住んでいる方々だと、たまたま住民登録、さらにはビザが無いだけだということに対応できるように思っておりますので、そこら辺のところをうまく活用していければなと思っております。

もう一つですね、不法就労の問題、不法滞在の問題ですけど、これについては和田議員からも前々からご指摘をいただいておりますので、少し落ち着いたら法務省のほうとやり取りをしながら、完全排除を目指して頑張っていきたいと思っております。ただ、今やってもですね、なかなか入管も摘発で現地現場へ行けないと。コロナでこういう状況下でありますので、実効性のあるものにしていきたいというふうに思っております。これは観光地のイメージを棄損しますし、また、今回のようなこの疫病が発生した際には、非常にこの経路をたどれなくなるというような、そこがそのクラスター起きたりして、いろんなこの問題が起きてきますので、すなわち疫病が起きたり、いろんなこの事件・事故、さらには災害等についても、こういうこの不法滞在の方々がいらっしやると、それが大きなハードル、障壁になってくるというようなことを考えて、まちづくり全体の意味でもしっかりここは対応していきたいというふうに思っておりますので、どうぞその際もいろいろご指導いただければと思います。

そして、道の駅ですが、道の駅ができることによって人を増やすというよりは、坂本議員からよく言われておりますように、このひたちなかリゾート構想のなかでも、この構想を立ち上げた一つの理由として、すなわち、来遊客の1人当たりの消費が非常に低いということ、それから、滞在時間が短いということ、それからもう一つ、来遊客数に比較して非常に宿泊客数が、宿泊率が非常に低いというような、そんな低い、低いが三つありますので、これに対するためには、対抗というか、これを克服する一つの施策として、もう一つの何か核が必要じゃないかと。すなわち水族館、さらにはめんたいパークがあると。でも、これだけでは、なかなかこの滞留時間を長くすることもできませんし、また、にぎわいづくりというのも少し欠けるんじゃないかということがありますので、もう少し滞在していただく意味で道の駅ということの一つ構想、検討をしてくれという話のなかで、

私どもでは公約に掲げた次第であります。

今、全員の方々から一つ意見がまとまりましたのは、道の駅の必要性については、イエスであるというようなお答えをいただいておりますので、それに沿って、先ほどまちづくり課長が申しあげましたように、いろいろと手順を踏みながら、皆さん方のご意見をいただきながら、どういうことが一番適当なのかということも踏まえながらしっかりと着地点を見出していければなと思っております。

そして、成功とは何ぞやということと言われましたけども、行政に関わる以上、私は一つ二つあって、一つには、やはり財政投下ができるだけ少ないほうがいいだろうということが一つです。そしてもう一つは、ランニングコストの面ですけども、理想的な形としては、すなわち自己完結、道の駅だけで自己完結していただけるような環境が整うということが私は一番よろしいのかなと思っております。その次には、やはりにぎわいであるとか、今、坂本議員が言われたご懸念であります民業圧迫にならないとか、今やってる方々との相乗効果がしっかりと発揮できるとか、そういうことがいろいろあると思っておりますけども、できればその財政投下が少ない形で形作って、そしてにぎわいづくりにつながって、日々のランニングコストが掛からないというような、財政投下が無くて済むというような、こんなことがしっかりと見いだすならば、私はゴーサインを出しながら議員の皆さん方にいろいろとご相談をすることによって、しっかりと形にできればなというふうに思っております。

そして今、教育の関係でございまして、これまきにおっしゃるとおりで、機会均等というのは、もう憲法上定められているところでありますし、先ほども櫻井議員からそんな話が出ましたから、私どもはこれは来年の予算措置については、いろいろと考えさせられるところであると思っております。

ただ、ピンチをチャンスにという教育長が話、答弁させていただきましたが、今回いろんなことがこのことによって見えてきました。GIGAスクールということで提唱してタブレット一人一人持つということですが、もうそこに即対応できるかということ非常に懸念あったんですが、学校の先生方、非常に頑張ってくださいました。ですから、私どももそれを後押しする形で、平常時と非常時、また、平常時でもどう使えるのか、非常時でもどうやれるのかということ、しっかりとデータ化して、そして何が問題であるのか、そして、何が解決すべき課題なのかということも順を追っていろいろと手順を、ロードマップを作成していければなというふうに思っております。

ただし、櫻井議員のところでもいろいろと私ども教育長と一緒にいろんなこと、私どもも申しあげましたけど、要は、社会に出てどうやって、学校教育の場というのは、義務教育で9年、そしてその後、高校へ行って3年、大学で4年、大学院行っても2年とかで、まあ人生100年といわれたら、ほんのわずかな期間ですから、そのなかで残りの人生を本当に生き生きとして幸せな人生を送るために、どういう教育を授けるかったら、生き抜く力そのものだと思っておりますので、そういうことから考えるならば、私はこのコロナ禍を、いわゆる逆転の発想でいうならば、これから先の人生でこういうこといっぱいあるだろうと。これを否定することはできないだろうと。そんな時にアフガニス

タンであんな、飛行機から落ちてしまったり、あんな狭いところに何百人も乗せられるって、ああいうことから見たら、こんなコロナなんかもうものもしないで生き抜けるだろうと、こういうことをしっかりと教えられるような、そういう教育を私は大洗町でできたらいいなと。生きる力というのを、しっかり育めるような環境を作ること。そのなかの一つの、例えばオンライン学習であるとか、そういうこともしっかりと整備をしていき、一つ一つ積み上げることによって完成形を目指していけたらなと、理想形を形作っていけたらいいなというふうに思っておりますので、これからも適宜ご指導いただければと思います。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。時間ぴったりでございました。ありがとうございます。また、十二分にちょっと質問できなかったことをおわび申し上げまして、こども課のほうにはインクルーシブ教育について、また後ほどゆっくりとさせていただきたいと思っておりますので、今日はすいませんでした。ありがとうございます。終わります。

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、明日9月9日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問が行われますので、是非宜しくお願いしたいと思います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時42分